

**エネルギー科学研究科 エネルギー応用科学専攻 材料プロセス科学分野
助教（テニユア・トラック制）の公募**

2026 年 9 月 28 日

1. 職種： 助教（テニユア・トラック制）
2. 募集人員： 1 名
3. 勤務場所： エネルギー科学研究科 エネルギー応用科学専攻
（所在地：〒606-8501 京都市左京区吉田本町）
大学が在宅勤務を許可又は命じた場合は自宅等
4. 公募分野： エネルギー材料学講座・材料プロセス科学分野
（材料プロセス科学、電子材料学、金属材料学、金属生産工学など材料科学を基礎とする機能性材料の基礎・応用研究分野）
5. 職務内容： エネルギー材料学講座・材料プロセス科学分野にかかる教育・研究および運営に関わる業務
6. 応募要件： ・着任時点で博士の学位を有すること（取得後 5 年以内が望ましい）
・材料科学またはエネルギー科学への展開が期待される分野において、自身の専門性を活かした基礎・応用研究に意欲的に取り組むことができること
・工学部物理工学科の学部生およびエネルギー科学研究科の大学院生に対して教育・研究指導ができること
7. 雇用期間： 5 年間（5 年の任期を付し、中間審査およびテニユア取得審査に基づき、テニユア教員としての採否を決定する）
8. 着任時期： 決定次第なるべく早い時期（2027 年 10 月 1 日までに着任することが望ましい）
9. 試用期間： あり（6 か月）
10. 勤務形態： 専門業務型裁量労働制（週 38 時間 45 分相当、1 日 7 時間 45 分相当）
専門業務型裁量労働制を適用しない場合は、週 5 日 8:30～17:15 勤務（休憩 12:00～13:00）
超過勤務を命じる場合あり
休日：土・日曜日、祝日、年末年始、創立記念日（6 月 18 日）
11. 給与等・手当： 本学支給基準に基づき支給
12. 社会保険： 文部科学省共済組合、厚生年金、雇用保険および労災保険に加入
13. 応募締切： 2026 年 12 月 1 日（JREC-IN Portal の Web 応募は、応募締切日の日本時間の 23:59 までアップロード可能ですが、通信状況により、23:59 直前にアップロードされた場合は、応募が完了しないことがありますのでご注意ください。）
14. 応募方法： JREC-IN Portal から WEB 応募
以下の提出書類の PDF ファイルを圧縮（Zip 形式）するなどしてひとつのファイルにまとめ、科学技術振興機構 JREC-IN Portal（<https://jrecin.jst.go.jp/>）（データ番号：D126091649）の「Web 応募」にて提出してください。PDF ファイルを作

成する際には、フォントを埋め込むなど、表示、印刷に支障のないように注意してください。

15. 提出書類:

1. 履歴書(JREC-IN 様式を推奨)
2. 研究業績リスト(JREC-IN 様式を推奨するが、記載項目が同等であれば様式は自由。ただし、A:査読付論文 B:国際会議論文 C:書籍等出版物 D:その他を区分して記載すること)
3. 代表的な論文の別刷り(3 編程度)
4. これまでの研究経過の概要(A4 用紙 2 ページ以内)と着任後の研究計画の展望
5. 参考となる意見を伺える方があれば 2 名の氏名と連絡先(任意)
6. その他参考となる資料(任意)

16. 問い合わせ先:

〒606-8501 京都市左京区吉田本町

京都大学大学院エネルギー科学研究科 エネルギー応用科学専攻

教授 三宅 正男

Tel: 075-753-5914

E-mail: miyake.masao.4e*kyoto-u.ac.jp (*を@に変えてください)

17. 男女共同参画: 本学における男女共同参画推進施策の一環として、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(男女雇用機会均等法)第8条の規定に基づき、選考において評価が同等である場合は、女性を優先して採用します。

18. その他

- ・適任者が得られない場合には最終候補者を選考しない場合があります。
- ・選考過程および採否の理由等選考に関する問い合わせには応じられません。
- ・選考に際して面接を実施する場合があります。その際、交通費などは支給できませんので、ご了承ください。
- ・海外の応募者には必要に応じてオンライン面接を手配する場合があります。
- ・応募書類は原則として返却いたしません。なお、応募書類は教員選考の目的以外には使用しません。
- ・選考結果は、できるだけ速やかに通知します。
- ・京都大学では、すべてのキャンパスにおいて、屋内での喫煙を禁止し、屋外では、喫煙場所に指定された場所を除き、喫煙を禁止するなど、受動喫煙の防止を図っています。
- ・京都大学は法令に基づき求職者に対するハラスメントの防止に努めており、相談窓口の設置など以下の対応措置を整備しています。

<https://www.kyoto-u.ac.jp/ja/about/foundation/human-rights/harassment>